

世界経済 I

世界貿易体制と世界経済の変化

2019年5月20日

丸川知雄(社会科学研究所)

IMF

- 1944年7月に米ブレトンウッズで国際通貨基金(IMF)、世界銀行の設立に関する協定が結ばれる。
- IMF: 米ドル(金)を基軸とする固定相場制、為替の自由化、国際収支難をしのぐための金融機能

GATT(関税と貿易に関する一般協定)

- 自由貿易こそ平和の基礎である、というアメリカのハル国務長官(1933-44)の信念。
- 1947年に23か国による関税引き下げ交渉が行われ、GATTがまとまる。
- 1948年、国連貿易雇用会議にて国際貿易機関(ITO)の憲章が決定され、GATTの内容はこれに取り込まれた。ところが、ITOがアメリカ議会によって批准されず発効しなかったため、GATTが戦後の貿易体制を形作った。
- GATTの原則：①関税引き下げ、非関税障壁の撤廃によって自由貿易を目指す。②すべての加盟国に最恵国待遇。③内国民待遇=輸入品と国産品を差別しない。④互惠。⑤数量制限禁止。

GATTの例外

- 農業の保護：輸入数量制限などが広範に認められている。
- 自由貿易地域や関税同盟：最恵国待遇の原則に反するが、「実質上のすべての貿易について、関税その他の制限的通商規則を廃止する」(GATT第24条8)ことなどを条件として認められている。
- 発展途上国どうしの自由貿易協定は、1979年の締約国団決定においてGATT第1条(最恵国待遇)の例外として認められている。つまり「実質上すべての貿易」を自由化しない部分的な自由化でもいいことになっている。
- アメリカは通商法301条(相手国の不公正な貿易制度に対して報復できる。1974年成立)に見られるようにGATTの精神に反する行動をとってきた。

GATTの関税交渉

- 1947年、ジュネーブで23か国が集まっての関税引き下げ交渉に始まり、これまで9回の集中的な関税引き下げ交渉が行われてきた。
- とりわけウルグアイ・ラウンド(1986～94年)では、農産品の自由化に踏み込むとともに、従来の関税、非関税障壁にとどまっていたGATTの交渉が非常に広範囲に広がり、WTOの発足も決まった。

発展途上国の不満

- 貿易自由化を志向するGATTに対して発展途上国は不満を高めた。特に有力な批判はプレビッシュとシンガーによるもの。
- プレビッシュは世界経済を欧米先進国からなる中心(Centre)と、ラテンアメリカのような周辺(Periphery)からなると分析し、周辺は中心に食料や原料など一次産品を提供する役割を負わされているとする。
- 一次産品の工業製品に対する交易条件は長期的に見ると低下していくので、それを輸出する国は不利であると主張

途上国の離反を防ぐ手段

- 一次産品の交易条件が悪化する理由として、工業の寡占的構造＋先進国の労働組合の強さ、一次産品に対する需要の所得弾力性の低さを挙げた。
- プレビッシュは関税による保護政策と輸入代替工業化を提唱
- 途上国に先進国並みの自由化を強いることは途上国の自由貿易体制からの離脱を招きかねないこともあり、GATTのもとで一般特恵関税制度 (Generalized system of preferences:GSP)が導入され、途上国に対して先進国は低い関税を適用した。
- ちなみに「途上国」の定義ははっきりしておらず、当該国の申請によるのが実情。日本は中国、タイ、インドにもGSPを適用。

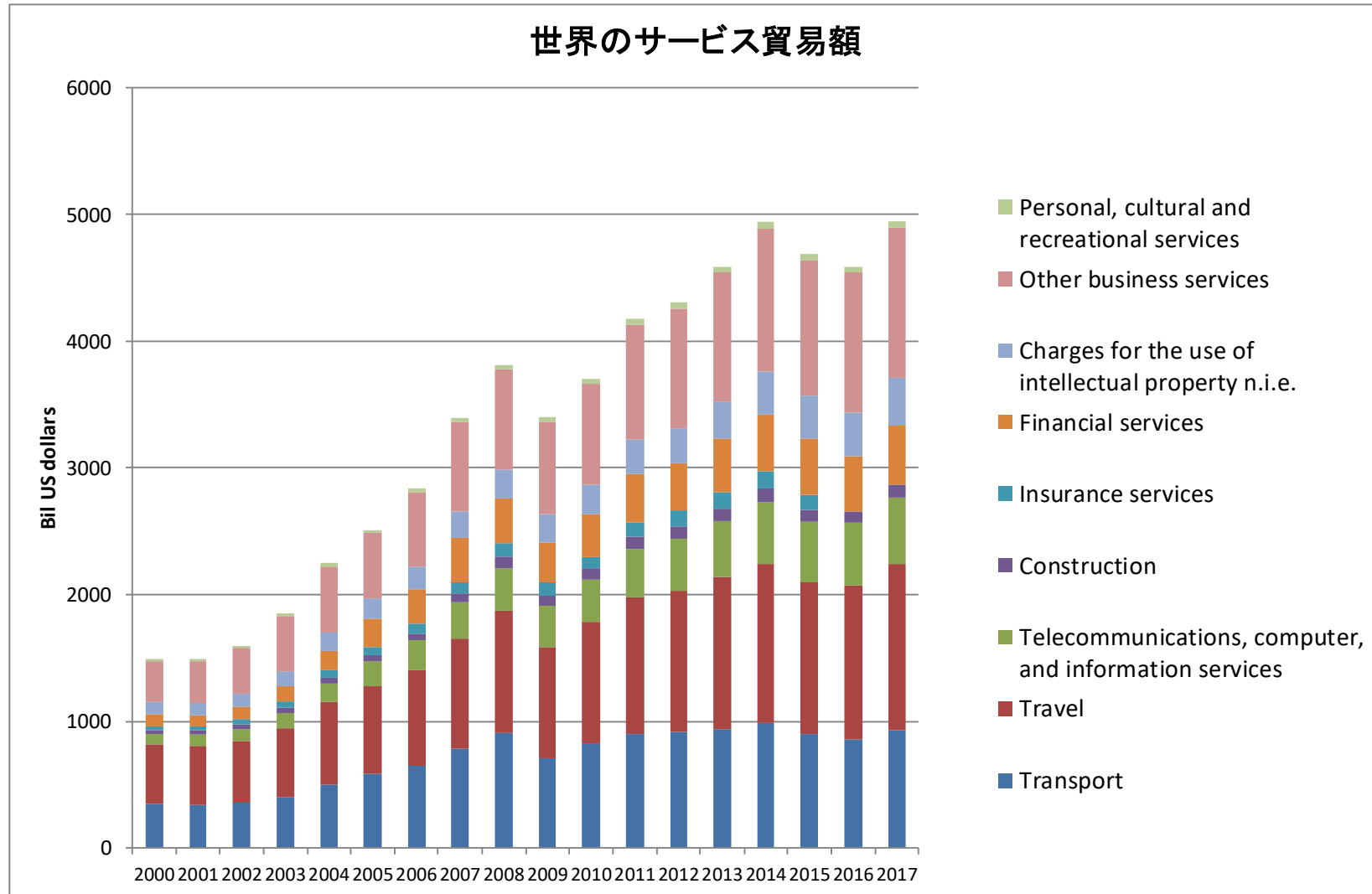
WTO協定を構成する様々な協定

- 1994年のGATT
- 貿易の技術的障害(TBT: Technical Barriers to Trade)に関する協定
- 貿易に関する投資措置 (TRIM: Trade-related investment measures)に関する協定
- アンチダンピング (AD) 協定
- セーフガード協定
- サービス貿易協定 (GATS: General agreement on trades in services)
- 知的財産権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS: Trade-related aspects of intellectual property rights)
- その他: 情報技術協定 (ITA: Information Technology Agreement) ただし締結国は82か国 (2017年現在)

サービス貿易一般協定(GATS)

- サービス貿易の4形態
- ①越境取引(ex海外のコールセンター、BPO)、②国外消費(ex医療ツーリズム)、③商業拠点(ex小売店や銀行の海外投資)、④人の移動(ex外国人看護師)

拡大するサービス貿易



貿易協定の新たな領域

- 貿易の技術的障害(TBT: Technical Barriers to Trade)とは何か
- 貿易に関する投資措置 (TRIM: Trade-related investment measures)とは何か
- 知的財産権の貿易関連の側面 (TRIPS: Trade-related aspects of intellectual property rights)とは何か

アンチダンピング税と補助金相殺関税

- 輸入先国のダンピングによって国内の産業に実質的な損害、ないしその恐れがある時、正常な価格とダンピング価格の差に相当する税をかけることができる。
- 輸入先国の補助金によって同様のことが起きた場合に補助金相殺関税をかけられる。
- 中国の「市場経済地位」(market economy status)問題

アンチ・ダンピング調査開始件数

Exporter	India	United States	European Union ⁶	Brazil	Argentina	Australia	China	South Africa ¹¹	Canada	Turkey	Mexico	Indonesia	Korea, Republic of	Pakistan	Egypt	Malaysia	Others	Total
China	199	141	129	96	106	50		39	39	80	52	26	29	25	24	11	171	1217
Korea, Republic of	64	46	31	22	15	34	35	16	15	11	5	19		13	5	14	53	398
Taipei, Chinese	59	31	27	19	12	20	16	11	12	11	5	14	5	8	3	8	24	285
United States	40		16	43	17	12	43	10	18	4	30	2	15	3	1	1	21	276
India		32	38	18	14	8	7	22	8	14	4	15	7	5	10	1	14	217
Thailand	46	14	21	10	7	28	6	5	4	13		10	6	8	5	9	18	210
Japan	38	41	10	3	3	11	43	1	5	3	1	4	20	4	3	4	13	207
Indonesia	34	20	16	6	7	25	5	9	5	9	1		7	11	5	13	25	198
Russian Federation	27	14	24	9	4	1	11	2	6	6	6	3	3	2	3		34	155
Brazil	8	15	6		59	4	1	10	8	2	6		1	2	1		19	142
Malaysia	30	7	17	2	4	19	5	8	2	8		11	7	4	3		11	138
European Union	62			9	1		26			1	1	2			5	3	8	118
Germany	9	19		16	9	11	5	12	4	2	2		4	3		1	14	111
Ukraine	13	8	15	4	2		1	1	5	3	7	2	1	2	2		23	89
Turkey	8	16	15	4	3	2	1	4	6		1	3		1	6	1	14	85
Others	202	202	128	142	85	91	29	79	76	46	23	24	30	27	24	18	214	1440
Total	839	606	493	403	348	316	234	229	213	213	144	135	135	118	100	84	676	5286

1995年から2016年末までの間のWTO加盟国によるアンチダンピング調査開始件数
 中国がアンチダンピングを発動される事例がもっとも多い。最も多く調査開始しているのはインド

セーフガードとは何か？

- 特定品目の輸入によって国内産業に重大な損害が生じているとき、時限的に輸入を制限できる。200日の暫定発動を経て、4-8年の本発動ができる。
- 1995年から97年にかけて、ポプリン・ブロード綿織物、ニンニク、ショウガに関し、セーフガードが要請され、調査が行われたが、中国側が輸出自主規制を行うことになって発動は見送られた。
- 2001年4月、日本政府はネギ、生シイタケ、畳表について暫定セーフガード発動。中国は日本製エアコン、携帯電話、自動車に対して100%の報復関税を課した。3品目の日本への輸入はネットで2億円減る一方、日本から中国への携帯電話と自動車の輸出は約590億円減少したという。

セーフガードの発動件数

2017年6月までに328件

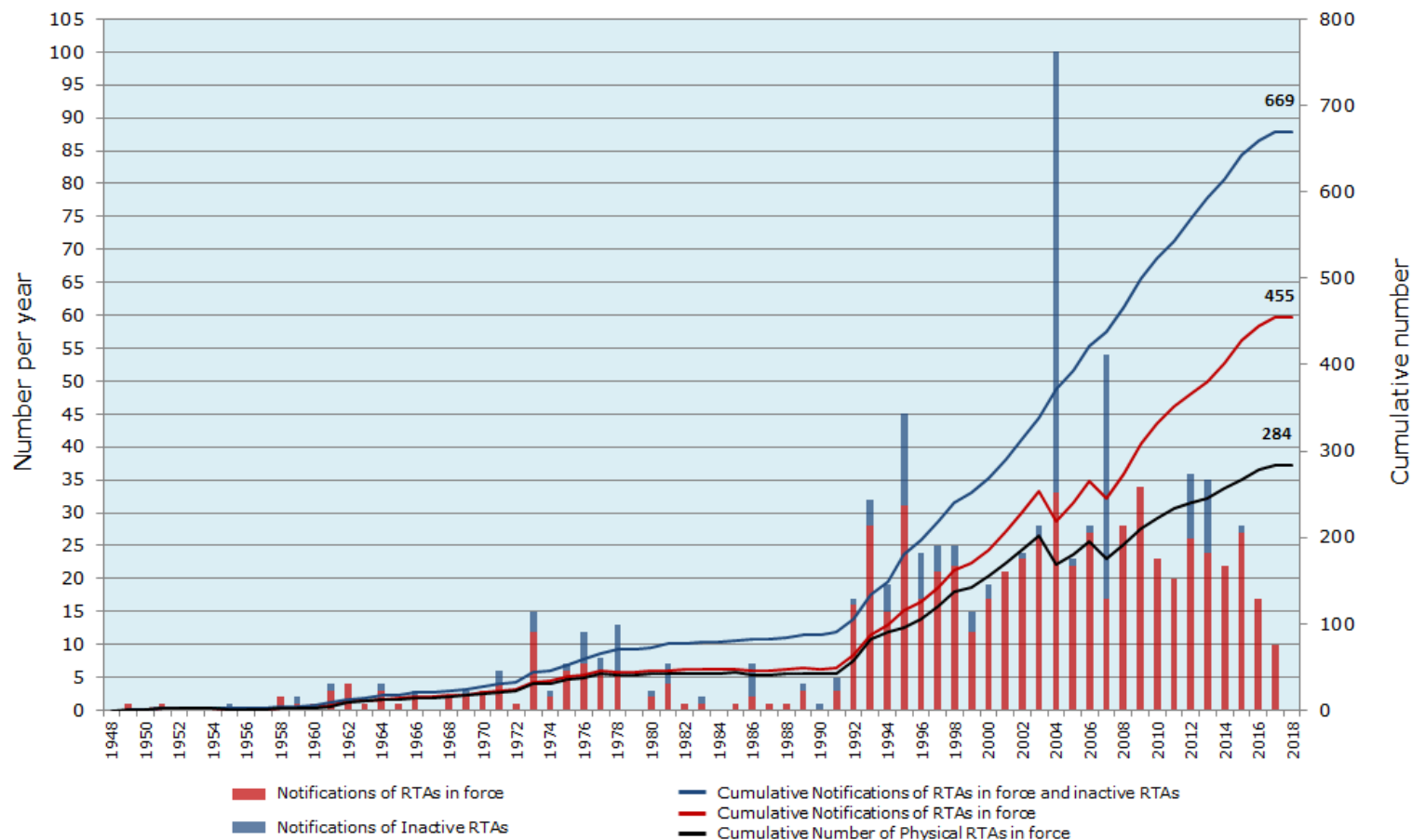
Reporting Member	Base Metals	Chemicals	Articles of Stone, Cement and Glass	Prepared foodstuff	Vegetable	Live animals	Plastics and Rubber	Machinery	Textiles	Paper, Others pulp		Total	
India	8	23	0	0	1	0	3	0	2	2	▼	3	42
Indonesia	11	1	2	2	1	1	3	0	3	1	▼	2	27
Turkey	0	3	3	0	0	0	2	4	1	2	▼	8	23
Chile	6	0	0	1	4	4	1	0	1	0	▼	2	19
Jordan	4	1	4	3	0	0	0	2	0	1	▼	3	18
Egypt	2	2	0	2	0	1	1	2	3	0	▼	0	13
Ukraine	2	3	2	0	0	0	2	1	0	0	▼	2	12
United States	3	0	0	1	3	1	1	2	0	0	▼	1	12
Philippines	2	1	4	1	0	0	0	0	0	2	▼	1	11
Czech Republic ¹	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	▼	1	9
Others	35	14	12	13	12	12	6	8	7	5	▼	18	142
Totals for 01/01/1995 - 30/06/2017	76	50	27	26	21	19	19	19	17	13	▼	41	328

地域貿易協定 (RTA) の展開

- ヨーロッパ (1957年EEC、67年EC、93年EU) は地域貿易協定をいっそう深化させた関税同盟
- 関税同盟: 域内の関税を撤廃するとともに、域外に対する関税を共通化
- 一般の地域貿易協定: 域内の関税撤廃、域外にはそれぞれの関税や政策を維持
- WTOドーハ・ラウンド (2002年～) の交渉停滞
- 北米自由貿易協定 (NAFTA、1994年成立) の効果 (マキラドーラの成長)

1990年代から2015年頃まで急増したRTA。 2018年現在有効なものには455件。

Evolution of Regional Trade Agreements in the world, 1948-2018



Note: Notifications of RTAs: goods, services & accessions to an RTA are counted separately. Physical RTAs: goods, services & accessions to an RTA are counted together. The cumulative lines show the number of notifications/physical RTAs that were in force for a given year.
Source: RTA Section, WTO Secretariat, 25-Jan-18.

日本のEPA戦略

- 日本はFTA(自由貿易協定)ではなくEPA (Economic Partnership Agreement)だといって差別化。2002年のシンガポールを皮切りに、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、スイス、インドネシア、ASEAN、オーストラリア、フィリピン、ベトナム、インドなどと協定を結ぶ。
- 主要な貿易相手である中国、アメリカ、韓国との間にはいまだ協定が存在しない。

世界のFTA

- 日本に関係するところでは、EU、NAFTA、AFTA(ASEAN Free Trade Area)、ACFTA (ASEAN China Free Trade Agreement)、CEPA (Mainland and Hong Kong Closer Economic Partnership Arrangement)、ECFA(Economic Cooperation Framework Agreement海峽兩岸經濟合作架構協議)など。

FTAが広まった理由・締結国にとっての動機

- WTO交渉の停滞: シアトル閣僚会議(1999年)の失敗。ドーハ閣僚会議(2001年)で多国間交渉(ドーハ開発アジェンダ)が2002年から始まるも、いつまでも決着しない。
- WTOでは議論されないような領域での自由化の達成
- 近隣国との経済関係強化による外交関係の安定化。
- 他国にFTAで先行されることによる不利の打破。(たとえば日本・メキシコFTA)

日本の当面するFTA交渉

- 日本が関わる重要な交渉としてはRCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership、ASEAN+日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランド)、日中韓FTAがある。2018年秋、アメリカとFTA交渉に入った。安倍政権は「FTAではなくTAG(trade agreement on goods)だ」と説明するが、アメリカ側は「FTA」と説明する珍妙さ。
- 2002年に東アジア自由貿易地域が提案され、ASEAN+3の経済大臣や首脳会合が開催される。
- 2005年、ASEAN+6による東アジアサミット(EAS)が開催、日本はASEAN+6による自由貿易地域を主張し、ASEAN+3を主張する中国と対立
- 2011年、二つの構想を統合したASEAN+6によるRCEPを目指すことになり、2012年に交渉開始
- 2012年11月には日中韓FTA の交渉が始まった。

TPP(Trans-pacific partnership)

- 2005年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドで交渉し、2006年に発効。2008年にアメリカが交渉参加を表明して大がかりなものになった。以後、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシア、カナダ、メキシコ、さらに日本が交渉に参加。
- 世界のGDPの38%(2011年)を占める巨大FTAを目指し、2016年2月に署名したが、アメリカがトランプ政権になって離脱。2018年3月にTPP11(CPTPP)に11か国が署名。18年年末に発効

TPPの意義

- 一般にFTAは域内で生産されたものだけにしか適用されず、複数国にまたがって生産されるものに対しては域内での「付加価値が40%以上」等の基準を設ける。
- TPPのように多くの国が参加していると、例えば日本でエンジン、ベトナムで部品を生産して、マレーシアで組み立てられた自動車をアメリカに輸出する場合でも域内生産の基準を満たし、関税ゼロを享受できるようになる。

TPPの特徴

- 通常の物品市場アクセスだけでなく、カバーする範囲が広く、特に投資の自由化に踏み込んでいること。すなわち原産地規則、貿易円滑化(手続きなど)、衛生植物検疫、貿易の技術的障害、貿易救済(セーフガード等)、政府調達、政府調達、競争政策及び国有企業、サービス貿易、電子商取引、投資、環境、労働、制度的事項、紛争解決、協力、分野横断的事項、と非常に多くの交渉分野がある。
- しかし、アメリカのトランプ政権がTPP離脱を表明したことで、意義が大きく低下したことは否めない。

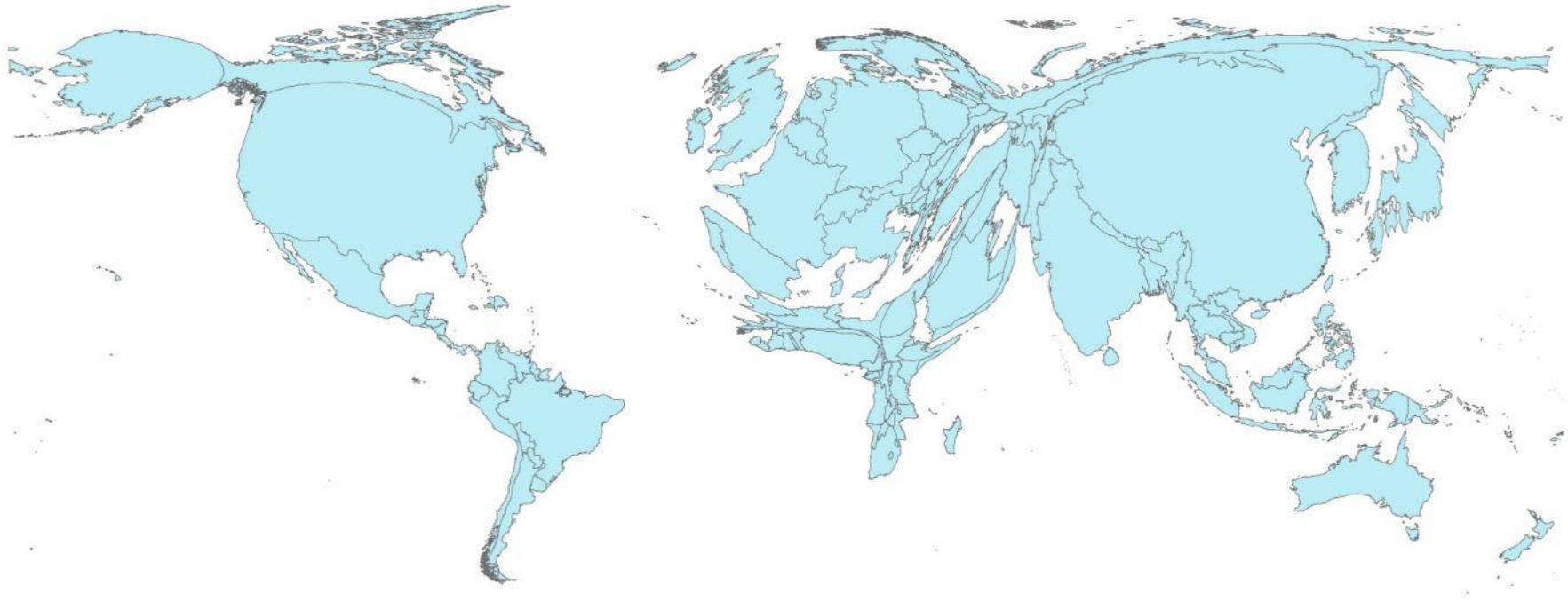
EPA/FTAの利用の問題

- 例えば、日本とタイの間にEPAが成立していても、日本からタイへの輸出にEPAで決められた低い税率が自動的に適用されるわけではない。(関税同盟との違い)
- 原産地証明書を申請し、日本産であることを証明しないとEPA税率が適用されない。
- 国際的に事業活動をしている日本企業で実際にEPA/FTAを使っているのは43%(2013年)。申請手続きの煩雑さから、関税メリットが5%以上ないと申請しない。(『通商白書』2014年版)

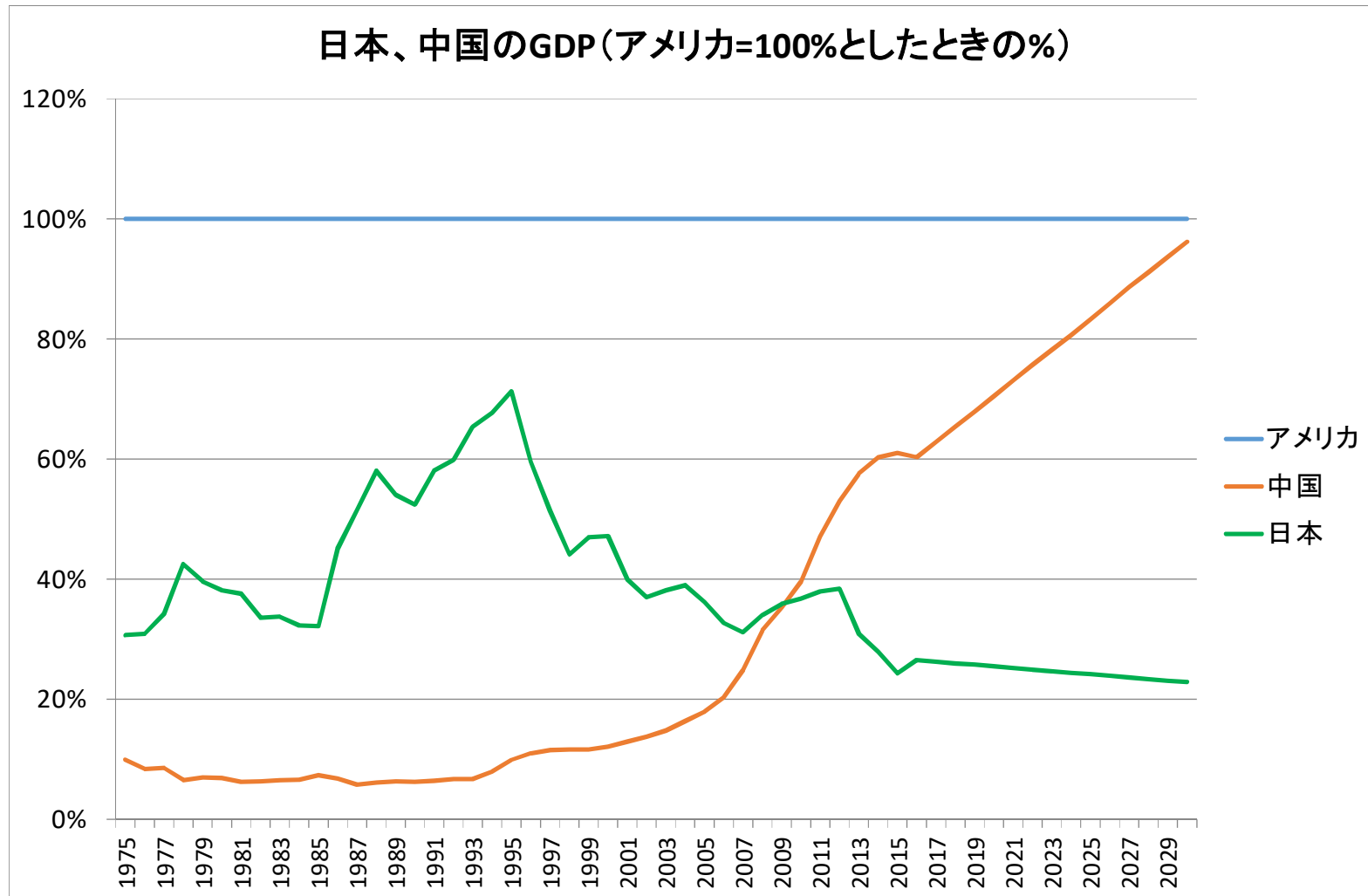
米中の貿易戦争と世界貿易体制の ゆくえ

世界経済の構造変化(1970~2030年)

2030年の世界GDP分布



1985～95年には日米貿易摩擦が激しかった。
通商法301条、日米構造協議、東芝機械事件など。
近年は米中貿易摩擦が激しい。



米中貿易戦争の経緯

- 2018年3月に36年間使われていなかった通商拡大法232条を適用し、鉄鋼とアルミの輸入に課税。
- 4月16日に商務省は中興通迅(ZTE)とアメリカ企業が取引することを禁止。
- 中国側は自動車や金融での外資側出資比率規制を撤廃するなど301条発動の回避、対ZTE取引停止の撤廃を求めて譲歩する姿勢をみせたものの
- 7月6日に通商法301条に基づき、中国による知的財産権侵害に対する制裁として340億ドル分の輸入に課税。中国もすぐに報復。アメリカは2500億ドル分の輸入にまで課税範囲を拡大。中国は1100億ドル分の輸入に関税追加。
- 8月には国防権限法が米議会で成立。アメリカの安全に影響を及ぼす恐れがあるとして華為、ZTE、海能達通信、杭州海康威視、浙江大華技術の製品を政府調達から排除

通商法301条

- アメリカ通商代表部(USTR)によれば、中国は①アメリカ企業の中国進出に際して出資比率の制限などによって技術移転をするよう仕向けている、②技術輸出入管理条例によって中国側に有利な条件で技術移転が行われるよう仕向けている、③中国政府が中国企业によるハイテク分野のアメリカ企業の買収を支援している、④中国がネットワークへの不正な侵入によって商業秘密を獲得している。
- 500億ドル分の輸入に対して25%の関税を上乗せ、2000億ドル分については米中首脳会談もあって10%の上乗せにとどめていたが、中国が合意しなかったとして2019年5月10日に、25%上乗せに引き上げ。トランプはさらに「中国からの輸入すべてに課税してやる」と息巻いている

USTR

- USTRは中国が産業政策を使って発展させようとしている産業、とりわけ2015年に発表された「中国製造2025」に列挙された産業に狙いを定め、それに属する品目に25%の関税をかけたとしている。
- 「中国製造2025」には、次世代情報技術、高性能工作機械とロボット、航空宇宙、海洋エンジニアリングとハイテク船舶、先端的鉄道設備、新エネルギー自動車、電力設備、農業設備、新素材、バイオ医薬と高機能医療器械が挙げられている。

ペンス副大統領

- ペンス副大統領は2018年10月の中国政策に関する演説でこういった。「中国は『中国製造2025』を実施することで世界最先端の産業の9割を支配しようとしている。21世紀の経済で支配的な位置を占めるため、中国当局は官僚や企業家たちに、手段を選ばずにアメリカの知的財産を獲得せよ」と指示している。
- 米中貿易戦争の本質は米中のハイテク覇権争いだとの見方もある。
- 日本政府は2018年12月に政府調達機器および重要なインフラ機器において情報の安全に留意すべきとの指針を出した。マスコミは、これは実質的には華為技術(ファーウェイ)など中国製品の排除を要請したものと解釈している。

華為技術 (Huawei)と中興通迅 (ZTE) に対するバッシング

- 2012年に米国下院の超党派の委員会が、ファーウェイとZTEは米国にとって脅威だから彼らによる米国企業の買収は認めるべきではないし、彼らの通信設備を使用すべきでないとの報告書を提出
- 米商務省はZTEが米国の法律に違反して米製の機器や部品を組み込んだ製品をイランに輸出していたとして2017年3月に罰金処分を課す。その際にZTEが不正に関与した社員を処分することを約束したのに守らなかったため、18年3月、米国企業がZTEに部品等売ることを禁じた。

HuaweiとZTE

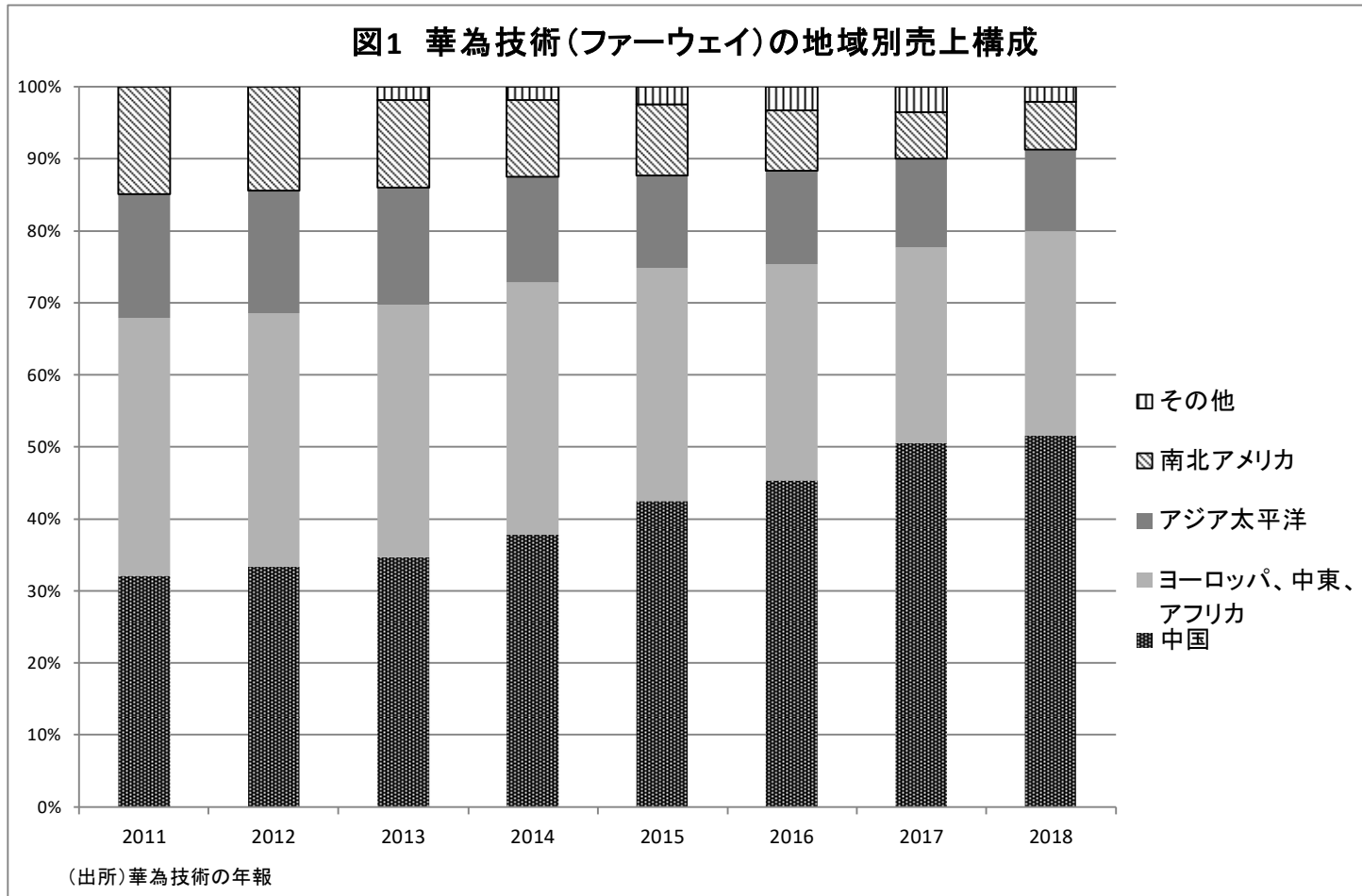
- ZTEはスマホ用CPUを中高級機はQualcommから、中低級機はMediatekから調達している。HuaweiはHiSilicon, Qualcomm, Mediatek。2社ともOSはGoogleのAndroid
- QualcommのICを断たれたことでZTEは生産が一時停止
- また、米連邦通信委員会(FCC)は、ZTEとHuaweiの通信機器には安全保障上の懸念があるため同委員会の補助金を受けた米国の通信会社がこの2社の機器を買うことを禁じた。
- 2019年5月にはHuaweiに対してアメリカ企業が輸出を行うことを禁止。

HuaweiとZTEは中国を代表するハイテク企業

年	2013		2014		2015		2016		2017	
企業名	件数	順位	件数	順位	件数	順位	件数	順位	件数	順位
華為技術(中国)	2,094	3	3,442	1	3,898	1	3,692	2	4,024	1
中興通迅(中国)	2,309	2	2,179	3	2,155	3	4,123	1	2,965	2
インテル(アメリカ)	1,852	5	1,539	6	1,250	12	1,692	7	2,637	3
三菱電機(日本)	1,313	12	1,593	5	1,593	5	2,053	4	2,521	4
クアルコム(アメリカ)	2,036	4	2,409	2	2,442	2	2,466	3	2,163	5
LG電子(韓国)	1,178	15	1,138	16	1,457	7	1,888	5	1,945	6
京東方(中国)			553	34	1,227	14	1,673	8	1,818	7
サムスン電子(韓国)	1,198	13	1,381	11	1,683	4	1,672	9	1,757	8
ソニー(日本)	916	17	982	21	1,381	8	1,665	10	1,735	9
エリクソン(スウェーデン)	1,467	9	1,512	7	1,481	6	1,608	11	1,564	10
アメリカ	57,455	1	61,477	1	57,385	1	56,595	1	56,624	1
中国	21,515	3	25,548	3	29,846	3	43,168	3	48,882	2
日本	43,771	2	42,381	2	44,235	2	45,239	2	48,208	3
ドイツ	17,920	4	17,983	4	18,072	4	18,315	4	18,982	4

(出所)WIPO, PCT Yearly Reviewより筆者作成

中国での販売比率が高まるHuawei





Huaweiの研究開発拠点(中国・東莞)
“Paris”



Heidelberg



灯台はいつも灯っている。晚舟よ、早く帰れ